

令和5年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等

1 地下鉄8号線の誘致

回答：企画財政課

地下鉄8号線の延伸について「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和5年度からは東京都足立区も参加し12市区町で活動しております。

東京に直結する地下鉄8号線の早期の実現は、松伏町、さらには沿線地域におきましても悲願であると考えており、引き続き研究活動及び要望活動を行ってまいります。

<令和6年度の進捗>

令和6年度も引き続き、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会に参加し、研究活動及び要望活動を実施しました。令和7年度以降も引き続き参加してまいります。

2 バスが少ない

回答：企画財政課

令和5年度に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議会において令和6年度に松伏町の公共交通計画を策定いたします。計画策定に当たっては、町民へのアンケート調査や交通関連ビッグデータを用いて、実際の人の動き方や町民の意向など現状をしっかりと調査、把握し、利便性の高い、持続可能な公共交通のあり方を検討する予定です。

<令和6年度の進捗>

町民の皆様に調査等にご協力いただき、その結果をもとに松伏町地域公共交通計画を策定いたしました。今後は、計画に沿って地域公共交通に関する施策を展開し、持続可能な、みんなにやさしい、そして活気とにぎわいのあるまちづくりに貢献する地域公共交通施策に取り組み、行政と公共交通事業者、他分野も含めた関係者及び町民などが連携しながら、本町の公共交通が将来にわたって持続するよう取り組むとともに、町民の皆様が笑顔で暮らすことをめざしてまいります。

- 3 松伏町は大好きですが、車がないと住みづらいのかなと思います。
良いと思う病院が少なく、町外に行っています。

回答：企画財政課

令和5年度に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議会において令和6年度に松伏町の公共交通計画を策定いたします。計画策定に当たっては、町民へのアンケート調査や交通関連ビッグデータを用いて、実際の人の動き方や町民の意向など現状をしっかりと調査、把握し、利便性の高い、持続可能な公共交通のあり方を検討する予定です。

<令和6年度の進捗>

町民の皆様に調査等にご協力いただき、その結果をもとに松伏町地域公共交通計画を策定いたしました。今後は、計画に沿って地域公共交通に関する施策を展開し、持続可能な、みんなにやさしい、そして活気とにぎわいのあるまちづくりに貢献する地域公共交通施策に取り組み、行政と公共交通事業者、他分野も含めた関係者及び町民などが連携しながら、本町の公共交通が将来にわたって持続するよう取り組むとともに、町民の皆様が笑顔で暮らすことをめざしてまいります。

- 4 町の交通網の整備、交通機関整備

回答：企画財政課

令和5年度に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議会において令和6年度に松伏町の公共交通計画を策定いたします。計画策定に当たっては、町民へのアンケート調査や交通関連ビッグデータを用いて、実際の人の動き方や町民の意向など現状をしっかりと調査、把握し、利便性の高い、持続可能な公共交通のあり方を検討する予定です。

<令和6年度の進捗>

町民の皆様に調査等にご協力いただき、その結果をもとに松伏町地域公共交通計画を策定いたしました。今後は、計画に沿って地域公共交通に関する施策を展開し、持続可能な、みんなにやさしい、そして活気とにぎわいのあるまちづくりに貢献する地域公共交通施策に取り組み、行政と公共交通事業者、他分野も含めた関係者及び町民などが連携しながら、本町の公共交通が将来にわたって持続するよう取り組むとともに、町民の皆様が笑顔で暮らすことをめざしてまいります。

- 5 第3子からの給食の無償化はいつになったら取り組むのでしょうか。町長の公約に入っているのではないのでしょうか。出来ないなら公約に入れるのはどうなのでしょう。不信感でしかありません。

回答：教育総務課

第3子からの給食の無償化につきましては、無償化を実施した年以降、継続的な支出が必要となることから、町全体の状況をふまえた優先順位を考慮したうえで検討する必要があると考えております。

今後も、学校給食費の無償化について検討を進めるとともに、国、県に対して無償化を要望してまいります。

なお、令和6年度を始期とする松伏町第6次総合振興計画の重点戦略（リーディングプロジェクト）に「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」を位置付け、子育て家庭の負担の軽減などに取り組む旨を記載しております。令和6年度においては、保護者の皆様の経済的負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用し、児童生徒一人当たり1万2千円分、総額約2,270万円分の学校給食費を無償化いたします。

<令和6年度の進捗>

第3子からの給食の無償化につきましては、令和7年度から松伏町内に児童生徒及び保護者が住所を有し、令和7年度において、小・中学校に子が3人以上在籍し、養育している保護者に第3子分以降の給食費に相当する額を支給します。